

統合にあたって整理すべき課題

第 1 北部地区医師会病院が保有する資産の取扱い

1 固定資産(建物及び器械備品等)の取扱い

- (01) 移管する固定資産の範囲
- (02) 譲渡の方法(有償又は無償)
- (03) 有償の場合の譲渡価額の取扱い(帳簿価格又は評価額)
- (04) 移管しない固定資産の処分方法(だれが、いつ、どう処分するか)

2 流動資産の取扱い

- (05) 現金・預金
- (06) 未収金
- (07) 貯蔵品(薬品、診療材料、給食材料、医療消耗備品)
- (08) その他の流動資産の取扱い

第 2 北部地区医師会病院が保有する負債の取扱い

1 固定負債の取扱い

- (09) 長期借入金
- (10) その他固定負債

2 流動負債の取扱い

- (11) 短期借入金(一時借入金)
- (12) 未払金(買掛金)
- (13) その他の流動負債

第 3 北部地区医師会病院が雇用していた職員の身分取扱い

1 採用

- (14) 県職員として採用する職員の範囲
- (15) 県職員として採用する場合の能力の実証方法
- (16) 県職員として採用されなかった職員の取扱い

2 任用(採用を除く)

- (17) 県職員として採用する職員の補職に関する基準
- (18) 新病院の人事(だれが、いつ、どのような方法で行うか。)
- (19) 県職員として採用された職員の採用後の任用基準
- (20) 県職員として採用された職員の勤務地の取り扱い

3 給与

- (21) 月例給の取り扱い(現給保障の範囲及び方法)
- (22) 特別給の取り扱い
- (23) 退職金の取り扱い

4 その他

- (24) 人事管理に関する県の方針との整合性の確保
(定数条例、現業業務の見直し方針、採用計画等)
- (25) 北部地区医師会病院の労働組合との交渉当事者及び担当者並びに交渉時期

第4 新病院の建設について

1 総論

- (26) 新病院の理念、経営方針の立案
(作成主体及び病院間の調整方法)
- (27) 新病院の基本構想、基本設計、実施設計の立案及び建設工事の実施
(作成主体及び病院間の調整方法)

2 建設関連

- (28) 建設場所及び用地確保の方法
- (29) 建設費(1床当たり面積、1㎡当たりの建築単価等)
- (30) 旧建物の撤去費用
- (31) ヘリポート等付帯設備の範囲と整備費用
- (32) 電子カルテ等の整備費用
- (33) 整備する医療機器の範囲と整備費用

3 名護市の協力

- (34) 新病院関連のインフラ整備(アクセス道路、下水道)
- (35) 新病院建設の障害となる既存計画の見直し(都市計画、土地利用計画等)
- (36) 新病院建設の障害となる既存施設の撤去又は移転(葬祭場等)
- (37) 住民説明会への参画等地域住民の理解と協力を得るための事務

4 機能

- (38) 病床数
- (39) 病床機能
- (40) 施設基準等
- (41) 診療科目
- (42) 健診・検診機能
- (43) 在宅医療
- (44) 職員数

5 運営

- (45) 新病院建設後の財務状況の見込み(非統合の場合との比較)
- (46) 交代制勤務職員の勤務形態
- (47) 診療情報の引継方法及び引継時期
- (48) 薬品、診療材料及び委託業務等の取引業者の選別

第5 その他

- (49) 関係市町村の協力のあり方
- (50) 旧病院から新病院への診療の引継
- (51) 医療法上の手続き(北部地区医師会病院の廃止時期等)
- (52) 北部地区医師会附属病院の取り扱い
- (53) ちゅら海クリニックの取り扱い
- (54) 北部地区医師会が管理運営を受託している診療所の取り扱い
(東村診療所、大宜味村診療所、屋我地診療所、久志診療所)

(5) 急性期医療の提供体制の充実

北部圏域の急性期医療における医師不足及び患者流出などの課題の解決を図り、充実して安定した医療提供体制を構築するためには、医師が魅力を感じる医療機能を備えた病院を整備する必要があります。しかしながら、同圏域は病床過剰地域のため、急性期病院の増床により医療機能の充実を図ることは、困難な状況です。

北部圏域の急性期医療の充実及び安定化を図る観点から、また、地方公営企業という病院事業の現行の経営形態を維持することを前提として、以下のプロセスにより、県立北部病院と北部地区医師会病院（同附属病院を含む。）の統合の是非について、検討を行うこととします。

県立北部病院と北部地区医師会病院の統合問題の検討プロセス

